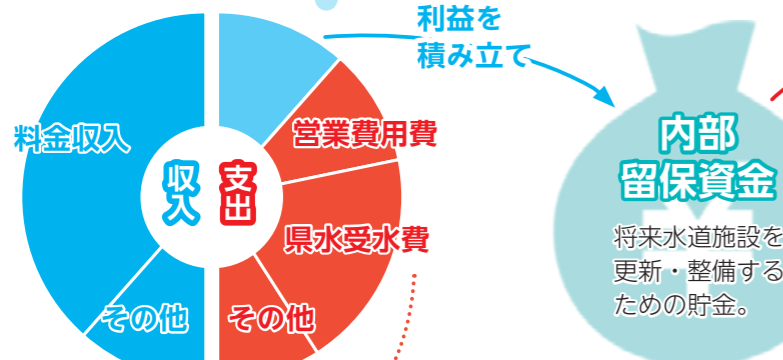


水道事業のお財布事情

水道事業は、地方公営企業法で『事業経営に伴う収入で必要な経費をまかなうこと』とされており、税金ではなく、主に皆さんからの水道料金の収入でまかっています。
 水道事業の会計は、①「収益的収支」と②「資本的収支」の2本立て。①は利益を出して貯金をする役割、②は水道管の工事などをする役割で、連携しながらやりくりしています。

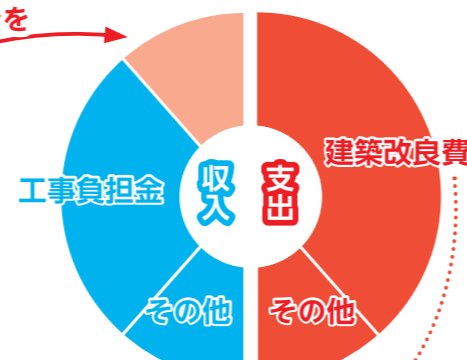
①収益的収支

日々、きれいな水を家庭に届ける業務のためのお財布。



②資本的収支

水道管を耐震化したり新しくするためのお財布。



topic 県水の受水単価

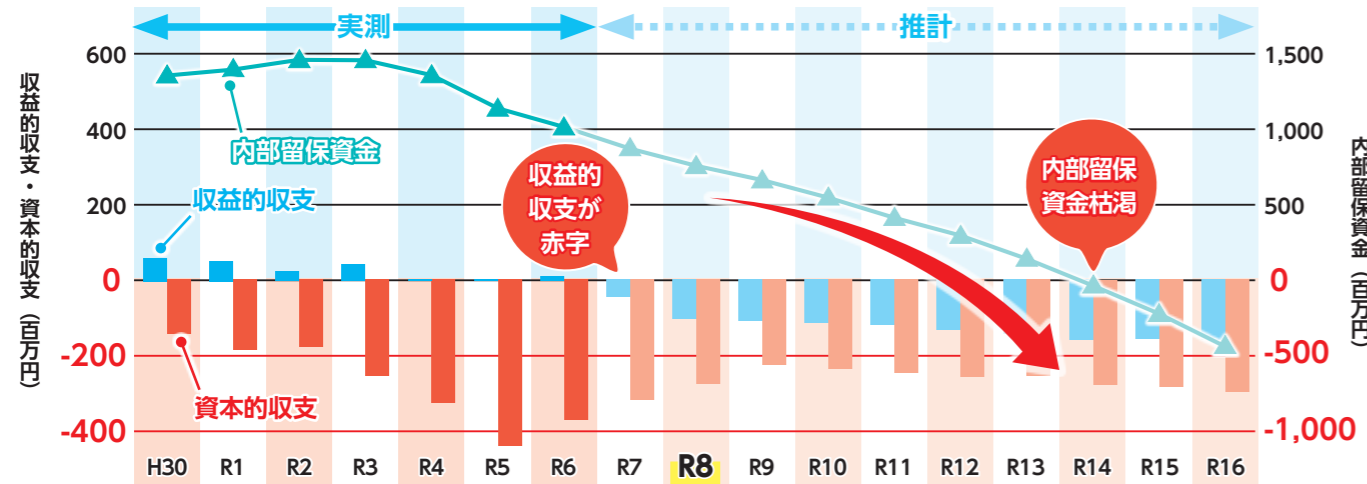
令和8年度から県水受水単価が値上げとなり、毎年約0.4億円の支出増が見込まれます。

topic 水道管のダウンサイジング(縮小)

水道管の更新時には、使用水量の減少が見込まれる管口径を縮小し、工事のコストダウンを図っています。
 必要な水圧・流量は確保したまま!

これまでの水道料金での財政シミュレーション

このままの水道料金では赤字が発生し、赤字分を補填する「内部留保資金」も徐々に枯渇。将来的には、断水や災害時の復旧だけでなく、日々の安定した水道サービスの維持も困難になってしまいます。



三芳町の水道年表

1968年	埼玉県から水道創設事業(給水人口15,000人)の認可。
1969年	藤久保地区の一部に給水を開始。(水道事業開始)
1970年	町内全地域に給水開始。
1973年	水道創設事業完成。
1974年	県水の受水開始。
～現在	第四期までの拡張事業で給水人口約37,000人に至る。



未来につなぐ 水インフラ

“当たり前”を守るために――。



芳町の水道事業は1969年から、下水道事業は1975年から始まりました。

水道を利用する給水人口は、当初の1万5千人から、現在は3万7千人に増加。「蛇口をひねれば、いつでも水が出る」「トイレやお風呂がいつも通り使える」。そんな「当たり前」の日常を、三芳町の上下水道は半世紀以上にわたって支えてきました。

未来につなぐ水インフラ

三芳町の水道管の総延長は約138km。そのうち約11%、およそ16kmは法定耐用年数を過ぎた水道管で、経年のため更新時期を迎えており、更新が必要な管は今後も増加していきます。

古くなった水道管をそのままにすると、漏水による断水のリスクが高まり、実際に発生すると日常生活に甚大な影響を及ぼしてしまいます。町では、計画的に更新を進めています。多額の費用が必要です。

運営コストの増加

水道管の更新費用は、1kmあたり約1.5億円。さらに近年は、県営水道の受水費や下水処理費用の増加、物価高騰などにより、上下水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

三芳町では、皆さんの負担を増やさないよう、長年にわたりに料金を据え置きながら上下水道事業を維持してきました。

しかし、現在の料金水準のままでは、将来的に施設更新費用を補填するための内部留保資金が枯渇。安定した水道サービスの維持が困難になる恐れがあります。安心して使える今だからこそ、未来に向けた備えが必要となっています。

三芳の県営水道

三芳町の水道水は、荒川の水を大久保浄水場で取水し、浄化した「県営水道(県水)」と町所有の深井戸の地下水を7(県水):3(地下水)でブレンドしています。